

令和5年度 岐阜県立海津明誠高等学校 授業料等徴収計画表

3年生

ビジネス情報科

徴収月	県納金		学校諸費							合計		口座振替日
	授業料	小計	PTA会費	学校後援費	部活動後援費	生徒会費	同窓会入会金	ビジネス情報科学年諸費	小計	授業料徴収有	授業料徴収無	
4月	9,900	9,900	600	1,600	2,600	700	0	15,500	21,000	30,900	21,000	4月10日(月)
5月	9,900	9,900	600	1,600	2,600	700	0	15,500	21,000	30,900	21,000	5月10日(水)
6月	9,900	9,900	600	1,600	2,600	700	0	3,500	9,000	18,900	9,000	6月12日(月)
7・8月	0	0	600	1,600	2,600	700	0	2,500	8,000	8,000	8,000	7月10日(月)
9月	29,700	29,700	600	1,600	2,600	700	0	1,500	7,000	36,700	7,000	9月11日(月)
10月	9,900	9,900	300	800	1,300	700	0	3,900	7,000	16,900	7,000	10月10日(火)
11月	9,900	9,900	300	800	1,300	0	3,000	600	6,000	15,900	6,000	11月10日(金)
12月	9,900	9,900								9,900		12月11日(月)
1月	9,900	9,900								9,900		1月10日(水)
2月	19,800	19,800								19,800		2月13日(火)
<b>3月</b>												
計	<b>118,800</b>	<b>118,800</b>	3,600	9,600	15,600	4,200	3,000	43,000	79,000	197,800	79,000	

- 1 就学支援金の対象となっている方については、授業料の負担はありません。
- 2 7～9月分の授業料の納入については、9月11日に口座振替します。
- 3 3月分の授業料は、2月分の授業料と合わせて2月13日に口座振替します。
- 4 8月分の学校諸費は、7月分の学校諸費と合わせて7月10日に口座振替します。
- 5 学年諸費には、校外研修代・芸術鑑賞代・個人写真代・家庭科実習費等が含まれます。
- 6 学年途中で進路変更等があった場合の返金額は、口座振込手数料を差し引いて振り込みさせていただきます。
- 7 正当な理由なく授業料等を滞納している生徒は、督促・催告・聴聞等の手続きを経て、納期限後最短3ヶ月で除籍処分の対象となります。(除籍処分となっても在籍中の授業料等は納めなければなりません。)

残高不足等により振替不能にならないよう、口座振替日の前日までに届出口座に入金してください。